

令和3年6月22日提出

定例教育委員会会議案

木更津市教育委員会

木更津市教育委員会会議日程

開 会 令和3年6月22日(火) 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 武井 紀夫 委員

3 前回会議録作成の報告 廣部 昌弘 教育長 ・ 井上 美鈴 委員

4 付 議 議 案

議 案 番 号	件 名	頁
議 案 第 15 号	木更津市社会教育委員の委嘱について	2
議 案 第 16 号	木更津市図書館協議会委員の委嘱について	4

5 報 告 事 項

(1) 報告第8号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案(令和3年度教育費6月補正
予算案)について(6P)

(2) 報告第9号 臨時代理の報告について
木更津市スポーツ推進審議会委員の任命に係る意見聴取に
ついて(16P)

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

議案第15号

木更津市社会教育委員の委嘱について

次のとおり木更津市社会教育委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第12号の規定により、議決を求める。

令和3年6月22日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

氏 名	住 所	任 期
つるおか 鶴岡 俊之	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和3年7月1日～ 令和5年3月31日

提案理由

欠員の生じている木更津市社会教育委員について、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項並びに木更津市社会教育委員に関する条例（昭和25年木更津市条例第25号）第3条及び第4条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。

木更津市社会教育委員候補者名簿

*委員構成は木更津市社会教育委員に関する条例第3条による。

【候補者】

任期 令和3年7月1日～令和5年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	木更津市立公民館運営審議会	つるおかとしゆき 鶴岡 俊之	男	■歳	3年10ヶ月

【在任者】

任期 令和3年5月1日～令和5年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	えんどう ひでお 遠藤 秀夫	男	■歳	2ヶ月

任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	(学) 君津学園木更津総合高校	はちむら みゆき 鉢村 美幸	女	■歳	4年3ヶ月
2		(学) 君津学園清和大学短期大学部	ふるかわ てつや 吉川 哲也	男	■歳	3ヶ月
3	社会教育の関係者	木更津市子ども会育成連絡協議会	みやき あけみ 宮木 明美	女	■歳	1年0ヶ月
4		木更津市青少年相談員連絡協議会	もりひろ けんいち 森廣 賢一	男	■歳	2年2ヶ月
5		木更津市青少年補導員連絡協議会	あんどう じゅんこ 安藤 順子	女	■歳	6年3ヶ月
6		木更津市PTA連絡協議会	とみた ひろし 富田 浩	男	■歳	2年2ヶ月
7		木更津市文化協会	つるおか くみこ 鶴岡 久美子	女	■歳	3ヶ月
8		木更津ユネスコ協会	ちよくら じゅん 千代倉 順	男	■歳	3ヶ月
9		保育グループ「こあらの会」会長	よしだ ひろこ 吉田 裕子	女	■歳	12年3ヶ月
10		あそびの会ぼんぼこ代表	いとう もとこ 伊藤 素子	女	■歳	2年3ヶ月
11	木更津市発達相談員	ささき ようこ 佐々木 洋子	女	■歳	3ヶ月	
12	家庭教育の向上の資する活動を行う者並びに学識経験のある者	元青年学級運営委員長	じびき あきひろ 地曳 昭裕	男	■歳	12年3ヶ月
13		元市PTA連絡協議会会長	うちだ しんいちろう 内田 慎一郎	男	■歳	10年3ヶ月
14		かずさFM代表取締役	いしむら ひろみ 石村 比呂美	女	■歳	10年1ヶ月
15		元木更津市公民館のつどい実行委員会副実行委員長	くまもと ひでき 熊本 秀樹	男	■歳	5年9ヶ月
16		元市PTA連絡協議会会長	しらいし かずよし 白石 和義	男	■歳	4年2ヶ月

議案第16号

木更津市図書館協議会委員の委嘱について

次のとおり木更津市図書館協議会委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第12号の規定により、議決を求める。

令和3年6月22日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

氏 名	住 所	任 期
たかはし たつゆき 高橋 達之	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和3年7月1日～ 令和5年6月30日
はちむら みゆき 鉢村 美幸	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和3年7月1日～ 令和5年6月30日
こやま ゆりこ 小山 百合子	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和3年7月1日～ 令和5年6月30日
とりかい まきこ 鳥飼 万希子	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和3年7月1日～ 令和5年6月30日
きのした まき 木下 真紀	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和3年7月1日～ 令和5年6月30日
かとう ようこ 加藤 容子	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和3年7月1日～ 令和5年6月30日
やぎ やすお 八木 保夫	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和3年7月1日～ 令和5年6月30日
なかほら まどか 中原 まどか	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和3年7月1日～ 令和5年6月30日
かつら ひろゆき 桂 啓之	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和3年7月1日～ 令和5年6月30日

提案理由

木更津市図書館協議会委員の任期満了に伴い、木更津市立図書館設置及び管理条例（昭和26年木更津市条例第22号）第9条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。

木更津市図書館協議会委員候補者名簿

任期:令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	たかはし たつゆき 高橋 達之	男	■	新規
2	社会教育の関係者	木更津市社会教育委員会	はちむら みゆき 鉢村 美幸	女	■	1期
3		木更津市立公民館運営審議会	こやま ゆりこ 小山 百合子	女	■	新規
4	家庭教育の向上に 資する活動を行う 者並びに学識経 験のある者	木更津市子ども会育成連絡協議会	とりかい まきこ 鳥飼 万希子	女	■	新規
5		木更津市保育協議会	きのした まき 木下 真紀	女	■	新規
6		図書館利用団体代表 音訳の会「しおさい」代表	かとう ようこ 加藤 容子	女	■	新規
7		清和大学図書館長	やぎ やすお 八木 保夫	男	■	新規
8		元読書相談員	なかはら まどか 中原 まどか	女	■	5期
9		元木更津市社会教育委員	かつら ひろゆき 桂 啓之	男	■	8期

報告第8号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月22日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和3年5月24日

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

臨時代理第10号

市議会の議決を要する事件の議案（令和3年度教育費6月補正予算案）について

別紙のとおり

木教総第194号

令和3年5月24日

木更津市長 渡辺 芳 邦 様

木更津市教育委員会

教育長 廣 部 昌 弘

(公印省略)

令和3年6月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取
について(回答)

令和3年5月20日付け木財第262号で意見を求められました標記の件につきまして、
意見はございません。

教育委員会【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初 予算額 (A)	予算現額 (B)	補正要求額 (C)	補正要求後 の額 (B+C)
50	分担金及び 負担金	15 教育費負担金	4,652	4,652	0	4,652
55	使用料及び 手数料	30 教育使用料	13,573	13,573	0	13,573
60	国庫負担金	15 教育費国庫負担金	0	0	0	0
	10 国庫補助金	35 教育費国庫補助金	14,384	14,384	0	14,384
65	県負担金	25 教育費県負担金	0	0	0	0
	10 県補助金	40 教育費県補助金	6,013	6,013	0	6,013
	15 県委託金	35 教育費県委託金	70	70	0	70
		40 事務処理の特例にか かる県委託金	64	64	0	64
70	財産運用 収入	10 利子及び配当金	7	7	0	7
75	寄附金	30 教育費寄附金	0	0	130	130
80	5 基金繰入金	35 生涯学習基金 繰入金	0	0	0	0
		45 学校教育施設整備基 金繰入金	0	0	0	0
90	10 市預金利子	5 市預金利子	0	0	0	0
	30 雑入	8 給食事業収入	630,394	630,394	0	630,394
		15 雑入	333,476	333,476	0	333,476
95	市債	40 教育債	0	0	0	0
計			1,002,633	1,002,633	130	1,002,763

教育委員会【歳出】

(単位：千円)

款 項 目	当初予算額 (A)	予算現額 (B)	補正額 (C)	補正後 の額 (B+C)
50 教育費	4,285,914	4,403,827	15,013	4,418,840
5 教育総務費	514,494	506,769	0	506,769
5 教育委員会費	16,663	16,417	0	16,417
10 事務局費	355,917	350,585	0	350,585
17 まなび支援センター費	141,914	139,767	0	139,767
10 小学校費	704,601	799,708	502	800,210
5 学校管理費	502,918	501,796	0	501,796
10 教育振興費	173,981	270,210	502	270,712
15 学校建設費	27,702	27,702	0	27,702
15 中学校費	663,188	704,836	372	705,208
5 学校管理費	496,939	496,046	0	496,046
10 教育振興費	166,249	208,790	372	209,162
15 学校建設費	0	0	0	0
20 幼稚園費	0	0	0	0
5 教育振興費	0	0	0	0
25 社会教育費	895,531	886,905	12,205	899,110
5 社会教育総務費	168,152	166,237	0	166,237
10 青少年育成費	11,731	11,672	0	11,672
15 公民館費	485,013	480,678	8,396	489,074
20 図書館費	142,526	140,899	3,809	144,708
25 少年自然の家費	11,678	11,678	0	11,678
27 博物館費	70,539	69,849	0	69,849
30 生涯学習まちづくり推進 事業費	5,892	5,892	0	5,892
30 保健体育費	1,508,100	1,505,609	1,934	1,507,543
20 学校給食費	1,508,100	1,505,609	1,934	1,507,543

木財第262号

令和3年5月20日

木更津市教育委員会教育長様

木更津市長 渡辺 芳邦

(公印省略)

令和3年6月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案の
意見聴取について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年
法律第162号）第29条の規定により、別添のとおり予算に関する説明書案
を送付します。

【問合せ先】

担当：財務部財政課 鈴木

内線：305



2. 歳入

60款 国庫支出金 75款 寄附金 80款 繰入金 90款 諸収入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
60 国庫支出金	9,449,377	288,061	9,737,438			
10 国庫補助金	2,367,846	271,461	2,639,307			
5 総務費国庫補助金	784,511	135,048	919,559	5 総務管理費補助金	122,268	1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
15 衛生費国庫補助金	138,364	136,413	274,777	15 戸籍住民基本台帳費補助金	12,780	1. 個人番号カード関連事務交付金
15 委託金	25,775	16,600	42,375	5 保健衛生費補助金	136,413	1. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金
25 商工費委託金	0	16,600	16,600	5 商工費委託金	16,600	1. 自治体マイナポイントモデル事業委託金
75 寄附金	100,816	20,130	120,946			
5 寄附金	100,816	20,130	120,946			
18 商工費寄附金	15	20,000	20,015	10 商工費寄附金	20,000	1. 商工業振興費寄附金
30 教育費寄附金	0	130	130	10 小学校費寄附金	130	
80 繰入金	1,539,700	23,141	1,562,841			
5 基金繰入金	1,539,700	23,141	1,562,841			
5 財政調整基金繰入金	1,462,376	23,141	1,485,517	5 財政調整基金繰入金	23,141	
90 諸収入	1,534,147	32,738	1,566,885			
30 雑入	1,166,367	32,738	1,199,105			
15 雑入	521,863	32,738	554,601	10 雑入	32,738	1. クリーンエネルギー自動車導入事業補助金 2. 原発事故関連連損害賠償金
						800 31,938

(単位：千円)

50款 教育費

款 項 目	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債				その他	
50 教育費	4,408,177	15,013	4,423,190	2,514		130	12,369			
10 小学校費	799,708	502	800,210	△9,790		130	10,162			
5 学校管理費	501,796	0	501,796	163			△163			1. 新型コロナウイルス感染症対策事業費 (1) 小学校新型コロナウイルス感染症対策事業費
10 教育振興費	270,210	502	270,712	△9,953		130	10,325	10 需用費	49	1. コンピュータ教育事業費
								17 備品購入費	453	(1) 小学校G I G Aスクール通信機器整備事業費
										2. 清見台小学校教育環境等整備事業費
										130
										372
										(1) 多文化共生に係るオンライン学習の環境整備 事業費
15 中学校費	704,836	372	705,208	△4,124			4,496			
5 学校管理費	496,046	0	496,046	109			△109			1. 新型コロナウイルス感染症対策事業費 (1) 中学校新型コロナウイルス感染症対策事業費
10 教育振興費	208,790	372	209,162	△4,233			4,605	10 需用費	49	1. コンピュータ教育事業費
								17 備品購入費	323	(1) 中学校G I G Aスクール通信機器整備事業費
										372
										(1) 多文化共生に係るオンライン学習の環境整備 事業費
25 社会教育費	886,905	12,205	899,110	13,739			△1,534			
15 公民館費	480,678	8,396	489,074	9,056			△660	10 需用費	591	1. 新型コロナウイルス感染症対策事業費
								17 備品購入費	7,805	8,396

(単位：千円)

50款 教育費

款 項 目	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
										591 (1) 新型コロナウイルス感染症対策事業費 7,805 (2) 公民館大型モニター会議システム導入事業費
20 図書館費	140,899	3,809	144,708	4,683			△874	10 需用費 13 使用料及び 賃借料	69 3,740	1. 新型コロナウイルス感染症対策事業費 40 (1) 図書館内感染症対策事業費 2. 電子図書館サービス事業費 3,769
30 保健体育費	1,505,609	1,934	1,507,543	2,689			△755			
20 学校給食費	1,505,609	1,934	1,507,543	2,689			△755	10 需用費 12 委託料	△5,012 6,946	1. 給食関係費 2. 給食賄材料費 (1) 給食賄材料費単独校分

補正予算給与費明細書

1. 特別職

(単位：千円)

区	分	職員数 (人)	給与							合計	備考		
			報酬	給料	期末手当 年間支給率 (月分)	地域手当	寒手当	冷手当	その他 手当				
補正後	長等	3		27,324	12,779 445/100	911			57	41,071	7,461	48,532	
	議員	24	124,264		53,356 445/100					177,620	39,988	217,608	
	その他の特別職	1,493	82,594							82,594		82,594	
	計	1,520	206,858	27,324	66,135	911		57	301,285	47,449	348,734		
補正前	長等	3		27,324	12,779 445/100	911			57	41,071	7,461	48,532	
	議員	24	130,804		53,356 445/100					184,160	43,858	228,018	
	その他の特別職	1,493	82,594							82,594		82,594	
	計	1,520	213,398	27,324	66,135	911		57	307,825	51,319	359,144		
比較	長等												
	議員		△ 6,540							△ 6,540	△ 3,870	△ 10,410	
	その他の特別職												
	計		△ 6,540						△ 6,540	△ 3,870	△ 10,410		

報告第9号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月22日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和3年5月31日

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

臨時代理第11号

木更津市スポーツ推進審議会委員の任命に係る意見聴取について

別紙のとおり

木教総第 2 1 1 号

令和 3 年 5 月 3 1 日

木更津市長 渡 辺 芳 邦 様

木更津市教育委員会

教育長 廣 部 昌 弘

木更津市スポーツ推進審議会委員の任命に係る意見聴取について（回答）

令和 3 年 5 月 2 5 日付け木ス第 2 1 2 号－ 2 で意見を求められました標記の件につきまして、意見はございません。

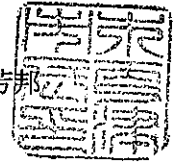


木ス第212号-2
令和3年5月25日

木更津市教育委員会 様

木更津市長

渡辺 芳邦



木更津市スポーツ推進審議会委員の任命について

標記について、次のとおり木更津市スポーツ推進審議会委員を任命することに関して、木更津市スポーツ推進審議会条例（平成12年3月25日条例第11号）第5条第1項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めます。

氏名	住所	任期
神谷 信久	木更津市茅野519-1	令和3年6月1日 ～令和5年5月31日
高浦 保男	木更津市祇園3-13-17	令和3年6月1日 ～令和5年5月31日
出口 雅志	君津市南子安8-12-10	令和3年6月1日 ～令和5年5月31日
渡辺 憲子	木更津市桜井704-43	令和3年6月1日 ～令和5年5月31日
鳥飼 孝父	木更津市桜井560-10	令和3年6月1日 ～令和5年5月31日
重田 紀元	木更津市中央1-9-9	令和3年6月1日 ～令和5年5月31日
荻野 敬次	木更津市文京6-3-16	令和3年6月1日 ～令和5年5月31日
阿部 厚司	木更津市岩根3-6-9	令和3年6月1日 ～令和5年5月31日
齋藤 和久	木更津市木更津3-12-2	令和3年6月1日 ～令和5年5月31日

※木更津市スポーツ推進審議会条例 抜粋
(委員の任命等)

第5条 委員は、次の各号に掲げる者の中から市長が教育委員会の意見を聴いて任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員



木更津市スポーツ推進審議会委員候補者名簿

任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日

No.	委員構成	推薦団体等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学識経験者	木更津市スポーツ協会	かみや のぶひさ 神谷 信久	男	71	4期
2			なかうら やすお 筒浦 保勇	男	74	新規
3		千葉県小中学校体育連盟 木更津・袖ヶ浦支部	でぐち まさし 出口 雅志	男	58	新規
4		木更津市スポーツ推進委員会	わたなべ のりこ 渡辺 憲子	女	65	新規
5			とりい 孝父 鳥飼 孝父	男	65	新規
6		木更津市スポーツ少年団	しげた のりはる 重田 紀晃	男	65	1期
7		スポーツ実践者	おぎの けいじ 荻野 敬次	男	70	7期
8		一般公募	あべ かつし 阿部 厚司	男	52	2期
9		一般公募	あざふさ かつひさ 齋藤 和久	男	52	2期

木更津市スポーツ推進審議会委員の任命について

木更津市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法及び木更津市スポーツ推進審議会条例に基づき設置され、木更津市スポーツ推進計画、スポーツ団体への補助金の交付及び木更津市長からの諮問に応じてスポーツに関する事項について調査審議し、必要な事項を建議する機関です。

審議会の委員構成は、木更津市スポーツ推進審議会条例第5条第1項により、スポーツに関する学識経験者、関係行政機関の職員で構成されることとなっております。

今回の審議会委員候補者は、学識経験者について、各スポーツ団体から御推薦いただいた6名、市民代表として、経験が豊富でスポーツに関する学識経験のある、荻野敬次氏及び一般公募に応募のあった2名の合計9名となります。

なお、関係行政機関の職員は、含まれていません。

木更津市スポーツ推進審議会委員に任命することについて、木更津市スポーツ推進審議会条例（平成12年3月25日条例第11号）第5条第1項の規定に基づき、意見を伺うものです。

（委員の任命等）

第5条 委員は、次の各号に掲げる者の中から市長が教育委員会の意見を聴いて任命する。

- （1） 学識経験者
- （2） 関係行政機関の職員